

町職員の給与等の状況

大磯町では、事務職員、保健師、保育士、栄養士、幼稚園教諭、消防士などこうした町の職員の給与や勤務状況などを「大磯町人事行政の運営等の状況（町ホームページに詳しく掲載します。）

給与のしくみ

●職員給与のしくみ

町職員に支給される給与は、毎月支給される給料・各種手当と、退職時に支給される退職手当などから成り立っています。これは地方自治法および地方公務員法の規定に基づき、町議会の審議を経て定められた条例に基づいて支給しています。

●給与の決定のしくみ

町職員の給与も、民間と同様に給与改定が行われます。平成18年4月には、平均4.8%、最大7%の給料月額を減額を行っています。この給与改定については、生計費および国や他自治体の職員給与、民間企業従業員の給与などを考慮し、その均衡を図るため、人事院が行う給与改定勧告（国家公務員に行う給与勧告）に準じて決定されています。

<一般行政職>

税務職員、保健師、保育士、栄養士、消防職員、技能労務職員、教育公務員以外の事務職員です。

<技能労務職>

給食調理、環境整備、自動車運転、道路作業などに従事する職員です。

<一般会計>

地方公共団体の基本となる会計であり、特定事業（国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道、後期高齢者医療）に関連する特別会計で管理すべき経費は、含まれておりません。

一般行政職の初任給（平成21年4月1日現在）

区分	大磯町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
大学卒	175,600円	188,800円	172,200円	184,200円
高校卒	147,200円	157,200円	140,100円	148,500円

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分		大磯町		国	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
平成21年4月1日現在	一般行政職	327,700円	42.9歳	325,521円	41.5歳
	技能労務職	285,400円	54.1歳	285,548円	49.2歳
平成20年4月1日現在	一般行政職	333,865円	42.8歳	325,113円	41.1歳
	技能労務職	283,668円	53.1歳	284,679円	48.9歳

一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		平成21年4月1日現在	224,400円	304,600円
現在	大学卒	224,400円	304,600円	330,800円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

勤務時間等及び年次休暇の取得状況

●職員の勤務時間

職員の勤務時間は、原則的に午前8時30分から午後5時15分の1日7時間45分、週38時間45分です。

●年次休暇の平均取得状況

平成20年 (1月1日～12月31日)	平成19年 (1月1日～12月31日)
5.1日	5.8日

※職員の年次有給休暇は20日間です。

給与の種類とその内容（平成21年4月1日現在）

給与の種類	給与の種類とその内容			
	支給率	金額		
給料	職務、職責に応じた給料表に定める額			
地域手当	物価や生計費を考慮して支給する手当 地域手当=(給料+扶養手当+管理職手当)×支給率			
	支給率	3%		
毎月支給されるもの	扶養家族の構成に応じて支給する手当			
	配偶者	13,600円		
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,500円		
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円		
	その他の扶養親族	5,500円		
住居手当	借家などの居住者に支給する手当(27,000円限度)			
通勤手当	交通機関利用	6ヵ月定期相当分を年2回支給		
	交通用具利用	片道2Km以上の距離に応じ毎月支給(20,900円限度)		
管理職手当	管理職の職責(副主幹級以上)に応じた手当 管理職手当=給料×支給率			
	支給率	階級 課長級 14%~16% 副主幹級 12%		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する手当			
特殊勤務手当	災害救急作業等に従事する消防職員のみを支給			
	火災その他の災害に出動	200円/回		
	救急事故に出動し、被救助者の救出、救助	200円/回		
	救急事故に出動中、救急救命士法に基づく処置	510円/回		
その他	夜間勤務手当、休日勤務手当など			
その他	民間企業のボーナスに相当する手当			
	平成20年度支給月数			
		6月期	12月期	合計
	期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分
	勤勉手当	0.75月分	0.75月分	1.50月分
合計	2.15月分	2.35月分	4.50月分	

退職手当の支給割合（平成21年4月1日現在）

	大磯町		国	
	自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	23.50月	30.55月	23.50月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
勤続30年	41.50月	50.70月	41.50月	50.70月
勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月

※支給は、本町が加入する神奈川県市町村職員退職手当組合によるものです。

についてお知らせします

約270人の職員が町民のみなさんの生活にかかわるさまざまな分野で働いています。
 の公表に関する条例」に基づき、その概要をお知らせします。

◎問い合わせ 総務課 ☎内線210

人件費削減への取り組み

●給与の減額

町では、財政の健全化のため、歳出削減に努めています。その一環として職員給与・手当の見直しを行い、人件費の削減を図っています。

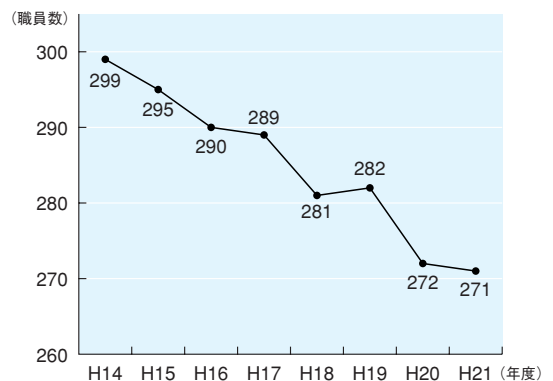
なお、最近の大きな削減として、

- ① 平成18年度 地域手当の支給率8～10%を一律3%へ大幅引下げ
- ② 平成21年度 期末・勤勉手当の年間支給率を4.5月分から4.15月分に引下げ
 (町長・副町長・教育長・議員については、4.4月分から4.05月分に引下げ)を行いました。

●職員数の削減

町では、平成17年8月に「第2次大磯町定員適正化計画」を策定しています。平成17年4月1日現在の職員数289人を平成22年4月1日には260人に削減することを目標とし、簡素で効率的な行政の実現に取り組んでいます。

職員数の推移 (各年4月1日現在)



人件費状況 (平成20年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B)／(A)
33,639人	8,341,469千円	224,116千円	2,116,854千円	25.4%

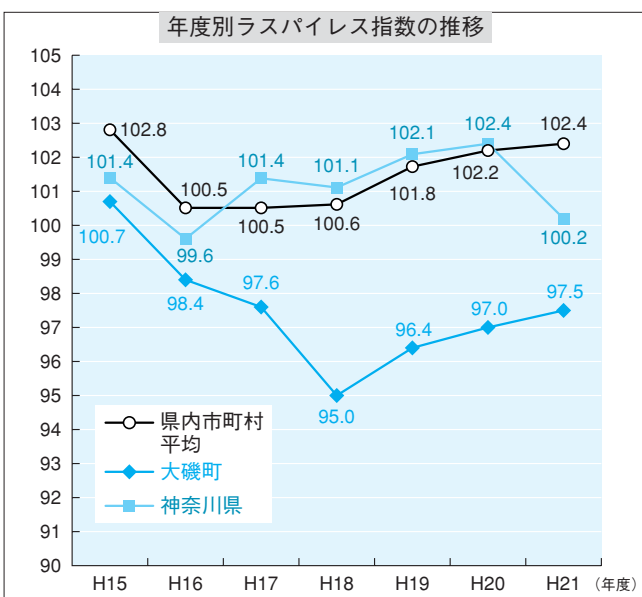
※人件費には町長、副町長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

給与費の状況 (平成21年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
261人	955,206千円	209,620千円	395,182千円	1,560,008千円	5,977千円

※給与費は当初予算に計上された額であり、特別職は含みません。

ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※地域手当補正後のラスパイレス指数については、大磯町は県内33市町村中30位となっています。

特別職等の給与の状況

	月額 (平成21年4月1日現在)	期末手当年間支給率 支給割合	
		平成20年度	平成21年度
町長	767,000円	4.40月分	4.05月分
副町長	623,000円		
教育長	575,000円		
議長	423,000円		
副議長	344,000円		
議員	315,000円		

【参考】県内14町村長・議長の給料・報酬月額の状況 (町村長) (議長)

給料月額	町村数	給料月額	町村数
80万円以上	6	40万円以上 (大磯町) 42.3万円 → ★	6
75万円以上 80万円未満 (大磯町) 76.7万円 → ★	6	35万円以上 40万円未満	7
75万円未満	2	35万円未満	1

※比較する月額については、各町村条例の本則で規定する額を比較しています。